

四 半 期 報 告 書

(第37期第 1 四半期)

ソーバル株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	4
1 【株式等の状況】	4
2 【役員の状況】	5
第4 【経理の状況】	6
1 【四半期連結財務諸表】	7
2 【その他】	11
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	12

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年7月11日
【四半期会計期間】	第37期第1四半期(自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日)
【会社名】	ソーバル株式会社
【英訳名】	Sobal Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 推 津 順 一
【本店の所在の場所】	東京都品川区北品川五丁目9番11号
【電話番号】	03-6409-6131 (代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長兼最高経営責任者 推 津 敦
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区北品川五丁目9番11号
【電話番号】	03-6409-6131 (代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長兼最高経営責任者 推 津 敦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第 1 四半期連結 累計期間	第37期 第 1 四半期連結 累計期間	第36期
会計期間	自 平成29年 3 月 1 日 至 平成29年 5 月31日	自 平成30年 3 月 1 日 至 平成30年 5 月31日	自 平成29年 3 月 1 日 至 平成30年 2 月28日
売上高 (千円)	2, 076, 376	2, 062, 649	8, 223, 672
経常利益 (千円)	159, 162	165, 372	588, 178
親会社株主に帰属する 四半期（当期）純利益 (千円)	104, 219	108, 255	425, 138
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	104, 219	108, 255	425, 138
純資産額 (千円)	2, 793, 628	3, 023, 117	3, 016, 954
総資産額 (千円)	3, 937, 107	4, 152, 904	4, 020, 323
1 株当たり四半期（当期） 純利益金額 (円)	12. 76	13. 25	52. 06
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期（当期）純利益金額 (円)	12. 76	—	52. 05
自己資本比率 (%)	71. 0	72. 8	75. 0

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 平成29年 9 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり四半期（当期）純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期（当期）純利益金額を算定しております。
- 4 当第 1 四半期連結累計期間において、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済対策や日本銀行の継続的な金融政策等を背景に、好調な企業業績、雇用・所得環境の安定、株価上昇など緩やかな回復基調で推移いたしました。世界経済につきましても、欧米経済は個人消費や設備投資の拡大により底堅く推移し、アジア・新興国経済は先進国の景気拡大により輸出が持ち直すなど、総じて安定的に推移いたしました。

このような経済環境の中、当社グループにおきましては、引続き最新技術に関する技術力の底上げと、それを基にした営業活動を積極的に行い、いくつかの優良企業との取引を開始する事ができました。また、当社の強みである優秀な人材の確保のため、新入社員をはじめ、プロジェクトリーダー・マネージャーの教育及び投資にも力を入れてまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は2,062百万円（前年同期比0.7%減）、営業利益は165百万円（同4.5%増）、経常利益は165百万円（同3.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は108百万円（同3.9%増）となりました。

（2）財政状態の分析

（資産、負債及び純資産の状況）

当第1四半期連結会計期間末における資産合計額は4,152百万円となり、前連結会計年度末比132百万円の増加となりました。これは主に、流動資産その他が285百万円増加したこと、受取手形及び売掛金が178百万円減少したことによるものであります。

負債合計額は1,129百万円となり、前連結会計年度末比126百万円の増加となりました。これは主に、未払費用が389百万円増加したこと、賞与引当金が176百万円減少したことによるものであります。

純資産合計額は3,023百万円となり、前連結会計年度末比6百万円の増加となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等に伴い利益剰余金が6百万円増加したことによるものであります。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,600,000
計	29,600,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年7月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,167,498	8,167,498	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株式数100株
計	8,167,498	8,167,498	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年3月1日～ 平成30年5月31日	—	8,167,498	—	214,265	—	119,265

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成30年2月28日現在の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成30年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,165,800	81,658	—
単元未満株式	普通株式 1,598	—	—
発行済株式総数	8,167,498	—	—
総株主の議決権	—	81,658	—

② 【自己株式等】

平成30年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ソーバル株式会社	東京都品川区北品川 五丁目9番11号	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成30年3月1日から平成30年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年3月1日から平成30年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年 2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年 5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,733,773	1,785,824
受取手形及び売掛金	1,126,298	948,259
仕掛品	218,426	200,157
原材料	5,439	5,301
その他	186,191	472,183
貸倒引当金	△6,706	△5,684
流動資産合計	3,263,422	3,406,041
固定資産		
有形固定資産		
土地	410,407	410,407
その他（純額）	138,140	135,198
有形固定資産合計	548,548	545,605
無形固定資産		
のれん	56,522	50,242
その他	2,955	2,673
無形固定資産合計	59,477	52,915
投資その他の資産	148,875	148,341
固定資産合計	756,900	746,862
資産合計	4,020,323	4,152,904
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,714	13,596
未払費用	87,967	477,145
未払法人税等	160,531	67,530
賞与引当金	212,689	35,716
受注損失引当金	32,022	163
その他	299,682	344,129
流動負債合計	805,609	938,281
固定負債		
役員退職慰労引当金	60,693	63,563
その他	137,066	127,941
固定負債合計	197,760	191,505
負債合計	1,003,369	1,129,786
純資産の部		
株主資本		
資本金	214,265	214,265
資本剰余金	119,265	119,265
利益剰余金	2,683,533	2,689,697
自己株式	△109	△109
株主資本合計	3,016,954	3,023,117
純資産合計	3,016,954	3,023,117
負債純資産合計	4,020,323	4,152,904

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日)
売上高	2,076,376	2,062,649
売上原価	1,628,575	1,621,184
売上総利益	447,800	441,465
販売費及び一般管理費	289,733	276,303
営業利益	158,066	165,161
営業外収益		
受取利息	2	2
固定資産売却益	822	—
その他	318	213
営業外収益合計	1,143	216
営業外費用		
支払利息	46	—
その他	2	5
営業外費用合計	48	5
経常利益	159,162	165,372
税金等調整前四半期純利益	159,162	165,372
法人税等	54,942	57,116
四半期純利益	104,219	108,255
親会社株主に帰属する四半期純利益	104,219	108,255

【四半期連結包括利益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成29年 3 月 1 日 至 平成29年 5 月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成30年 3 月 1 日 至 平成30年 5 月31日)
四半期純利益	104, 219	108, 255
四半期包括利益	104, 219	108, 255
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	104, 219	108, 255
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日)
減価償却費	6,027千円	3,707千円
のれんの償却額	9,465千円	6,280千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間（自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月24日 定時株主総会	普通株式	85,729	21.00	平成29年2月28日	平成29年5月25日	利益剰余金

(注) 平成29年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額は当該株式分割前の金額を記載しております。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月24日 定時株主総会	普通株式	102,092	12.50	平成30年2月28日	平成30年5月25日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループはエンジニアリング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	12円76銭	13円25銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	104,219	108,255
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	104,219	108,255
普通株式の期中平均株式数(株)	8,164,698	8,167,368
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	12円76銭	—
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	2,053	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの 概要	—	—

- (注) 1 平成29年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
- 2 当第1四半期連結累計期間において、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 7 月11日

ソーバル株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原田 清朗	印	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大立目 克哉	印	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているソーバル株式会社の平成30年3月1日から平成31年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成30年3月1日から平成30年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年3月1日から平成30年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ソーバル株式会社及び連結子会社の平成30年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。